

関東検査部神奈川事務所の自動車検査官3名が虚偽有
印公文書作成の疑いにより逮捕されたことについて

1. 今般、当法人関東検査部神奈川事務所の検査官3名が、並行輸入自動車の直前直左鏡^{*}を装備すべき車両に対し、装着しなくても基準に適合しているとして自動車検査票を作成したとの疑いをもたれています。

^{*} 直前直左鏡・・・自動車の直前と直左に設置した高さ 1m 直径 30cm の円柱の一部について、運転者が運転者席から直接確認できる場合を除き、障害物を確認できる鏡その他の装置を備えなければならない。

2. 当法人職員が、逮捕されたことは誠に遺憾であり、自動車ユーザーの方々、自動車検査にかかわるの方々、国土交通省をはじめとする関係の方々に大変なご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げます。

3. なぜこのような事案が発生したかについては、直ちに調査を行っていくこととしています。事案に関与した職員については当法人の懲戒規程に基づき厳正に対応いたします。

4. 当法人としましては、このような事態を再度起こさぬよう、必要な再発防止対策を講じ、一日も早く国民の皆様の信頼を回復できるよう努めて参ります。

お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区本塩町8-2
住友生命四谷ビル 4F

自動車検査独立行政法人 企画部

電話 03-5363-3444

FAX 03-5363-3347

<http://www.navi.go.jp>